



Title	ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について (1) : ビースターおよびニコライの文書より
Author(s)	中, 直一
Citation	ドイツ啓蒙主義研究. 2005, 5, p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73816
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について（1）

— ビースターおよびニコライの文書より —

中 直一

1 水曜会の存在とその二面性

プロイセン一般ラント法の成立過程を論じた論考「一般ラント法」において著者ディルタイは、一般ラント法の起草に参画したカルマー、ツェドリッツ、スアレツ、クラインといったプロイセン官僚層に属する法律家たちが、従来の身分制の枠をこえた連帯意識を醸成しつつあったことを指摘して次のように述べている。「いまや啓蒙の自由な人間性(freie Menschheit der Aufklärung)が、ひとつの共同体を生み出した。それは、人間性の進歩のために連帯して事に当たろうという意識の中から生まれたものである。¹⁾

ディルタイはさらに、このような連帯意識が具体的に一つの結社の成立につながったことを指摘して、以下のように述べている。「啓蒙主義的官僚層(Beamtentum der Aufklärung)におけるこのような共同体の意識のひとつの表現は水曜会(Mittwochsgesellschaft)である。これはラント法起草作業が行われていた時代である 1783 年から 1800 年にかけてベルリンに存在し、スアレツやクラインもそこに所属していた。²⁾

ディルタイのこの文章を読むと、「水曜会」なる組織が「プロイセン一般ラント法」の起草作業の前後にベルリンに存在し、この会がドイツ啓蒙主義においてきわめて重要な役割を演じたことが伺える。

ところでこのようなディルタイの指摘から、「水曜会」なるものが知識人の意見交換のサークルであって、今日の学会や研究会に近いものであったのではないかと考えたとしても、それはひとつのあり得べき推測と言えるであろう。だが、たしかに水曜会は知識人の意見交換サークルではあったが、以下順次本論文において紹介してゆくように、それはまたメンバーの名前を公表せず、それどころか会の存在さえ公表しない、一種の秘密結社であった。そして秘密結社としての性格を有していたということが、この会の解散に決定的な影響を与えるのである³⁾。

いったい啓蒙主義と秘密性は、「水曜会」なる組織の中でどのように連関していたのであろうか。ディルタイの指摘からわれわれが想起するような、自由な人間性の理念に裏打ちされた輝かしい啓蒙主義的団体の実態は、いったいどのようなものであったのだろうか。

ディルタイ自身は「水曜会」について、遺稿「一般ラント法」において参考文献等を挙げていない。「ベルリン月報」誌についてのヒンスケの解説文⁴⁾には、様々な一次文献・二

次文献が挙げられている。それらの中には日本では入手しがたいものも含まれる。筆者自身、ドーム版ケンペル『日本誌』の諸問題を扱った拙論でドームが水曜会会員であったことを紹介しつつ、水曜会の実態についてグローナウのドーム伝に基づいて若干論じたことがあったが⁵、そこでの論述は部分的なものに止まっていた。いずれ水曜会について資料を集めた上で、改めて論じたいと考えていたが、幸い、ヒンスケが挙げる文献のうちのいくつかについて、筆者は 2004 年 3 月から 2005 年 1 月にかけて、ベルリンの国立図書館 (Staatsbibliothek zu Berlin, Preußischer Kulturbesitz) において調査を行うことが出来た。本論文は筆者が入手し得た資料に基づいて「水曜会」についての基礎的情報を提供しようとするものである。

以下に筆者が入手し得た資料を列挙する (各項目内は年代順に排列)。

(A) 水曜会のメンバーが残した文書

- (A-1) ビースターがM・メンデルスゾーンに宛てた書簡 (1783、ただし印刷公表されたのは 1843/メンデルスゾーン、ビースターともに水曜会会員)⁶
- (A-2) ニコライ自伝(1799)⁷
- (A-3) エンゲル伝 (ニコライ執筆、1806/エンゲルは水曜会会員)⁸
- (A-4) クライン自伝(1806)⁹
- (A-5) テラー伝 (ニコライ執筆、1807/テラーは水曜会会員)¹⁰
- (A-6) ニコライ伝 (ゲッキング執筆、1820/ゲッキングは水曜会会員)¹¹

(B) 水曜会のメンバーについての伝記 (ただし執筆者は水曜会のメンバーではない)

- (B-1) ドーム伝 (1824)¹²
- (B-2) スアレツ伝 (1885)¹³

(C) 水曜会での討論の様子をうかがわせる文書 (執筆者は水曜会会員)

- (C-1) クラインの著書『自由と所有』(1790)¹⁴
- (C-2) ニコライ旧蔵の文書(1795/後世の研究文献において翻刻されたもの)¹⁵

以下、各項目に示した文献について紹介するが、紙幅の関係で本論文においては上記のビースターの書簡およびニコライ自伝についてのみ論じることとし、爾余の文献については本研究プロジェクト次号以降で紹介することとしたい。

2 安全性と非公開性 — ビースターの書簡(1783)

この文献はビースター (Johann Erich Biester, 1749-1816) がM・メンデルスゾーン (Moses Mendelssohn, 1729-86) に宛てて書いた書簡 (およびそれに付随する文書) の翻刻である。

この文献についてまず注意しなければならないのは、それがひとつの私信であって決して公表を予期して書かれたものではない、ということである。書簡自体は 1783 年に書かれているが、印刷・公表されたのは 1843 年であって、水曜会が解散してからすでに 40 年以上たち、ビースターや M・メンデルスゾーンをはじめ、水曜会関係者がもはや生存していない時代である。次節以降で見るように、水曜会のメンバーが生存していた時期に公表された文章においては、とりわけ水曜会解散からまだ時間がたっていない時代に発表された文章においては、水曜会の存在についての論述が、しばしば非常に慎重な言い回しを以て記述されている。それに対しビースターの書簡には、当然のことながら、そのような配慮はなされていない。

本論文における筆者の関心は、水曜会についての一次資料を紹介することにあると同時に、秘密結社の性格を有する水曜会について、いつ頃からどのような情報が公開されるようになったのか、ということにもある。その意味からいうと、1843 年に公表されたビースターの書簡は、1820 年に公表されたゲッキングのニコライ伝（前述の A-6）の次に紹介してもよいような文献である。筆者自身、本論文を構成するに際し、資料をどの順に配すべきか多少とも迷う所があった。ビースターの書簡は、以下具体的に見るように、メンバーの名前についての情報があり、また同会の規約についての情報もあって、水曜会に関してかなり全体的な情報を与えるものである。本論文においては、まず水曜会の実態についての全体像を与える資料から紹介するという意味で、ビースターの書簡から取り扱う次第である。

ビースターの書簡が公表されたのは M・メンデルスゾーンの孫、ゲオルク・ベンヤミン・メンデルスゾーン¹⁶編集の M・メンデルスゾーン全集においてである。ただし、ビースターの書簡（およびそれに付随する文書）がそれ自体として翻刻されたものではなく、編集者 G・B・メンデルスゾーンが全集第 1 巻の冒頭に付した「モーゼス・メンデルスゾーンの生涯」(Moses Mendelssohn's Lebensgeschichte in drei Abschnitte)の中で、G・B・メンデルスゾーンの地の文章に引用された文章という形で収められている。したがってビースターの書簡も、全文がそのまま引用されているのではなく、その一部のみが引用されているにすぎない。

「モーゼス・メンデルスゾーンの生涯」に引用されている水曜会に関する資料は、三つの部分からなる。第一はビースターの書簡本体（ただし全文ではない）、第二は水曜会の規約（これも一部のみの引用）、そして第三が水曜会の会員名を記したリストである。

まずビースターの書簡本体である。上に述べたように、書簡のすべてが引用されているわけではなく、日付や発送地も記されていない。「モーゼス・メンデルスゾーンの生涯」の 1783 年の箇所引用されているので、この手紙が 1783 年に書かれたものであることが判る、という態のものである。引用は書簡の途中から始まっている。まずその前半部分をここに訳出する。なお〔 〕内は訳者の補足である。

「さて私は貴方にひとつの申し出をなしたいと思います。少し以前私は貴方に対し、最近当地に設立された学者の会の名において、同会の〔会員になってその〕数を増やすように懇請申し上げました。その時貴方はそれをお断わりになられました。そのお断りの理由を聞いて、貴方の友人はみな心を痛めました。いま当会は別の希望を表明するに至り、その希望を貴方が聞き入れてくださるよう、私からお願いすることとなりました。」(S.30)¹⁷

ここではまだ水曜会という会の名称は挙げられていない。単に「学者の会」(gelehrte Gesellschaft)とされているのみである。そしてその前にある「最近当地に設立された」という記述から判断すると、ビースターが住んでいたベルリンにおいて 1783 年(あるいはそれ以前)にこの会が結成されたことが判る。

書簡のこの部分からは、水曜会への参加をビースターがM・メンデルスゾーンに呼びかけ、いったんメンデルスゾーンが断ったが、再度ビースターがメンデルスゾーンに形を改めて同会へ参加するよう呼びかけていることが伺える。書簡である以上は、当事者同士で判っている事柄については、敢えて詳しく書かなくても十分に了解しあえるのだが、第三者にはメンデルスゾーンの断りの理由の何たるかが全く判らない。その「理由」は、次節で取りあげるニコライ自伝から推測することが出来る。ニコライは「モーゼス・メンデルスゾーンは晩年、先に述べた学者の会の会員であり、身体的な虚弱の故に会合には参加できなかったが、会の論考(schriftliche Verhandlungen)はすべて入手した」¹⁸と述べている。ニコライの文章から判るように、メンデルスゾーンは健康上・身体上の理由で会合に直接参加することは出来なかったが、水曜会の会員にはなっている。おそらくメンデルスゾーンは、会の趣旨に反対して同会への参加を拒否したのではなく、口頭発表の場に直接居合わせる事が出来ないために同会への参加を当初謝絶したということであろう。

上に見たように、ビースターはメンデルスゾーンの断りの理由を聞いて、「貴方の友人はみな心を痛めました」と書いている。「当会のメンバーは」としてしかるべき所を、ビースターがこのような表現を用いていることが注目になる。つまり、ニコライにとって「水曜会のメンバー」と「貴方の友人」は、あたかも同義語のように使われているのであって、このことから水曜会の構成員がかなり親しい関係にある友人同士であったことが推測されるのである。

ビースターの書簡の後半部分には、水曜会における講演および、講演に対する評価がどのような形で行われていたのか、ということについての重要な記述が見られる。

「当会でなされる講演は、その場で口頭発表されるのみならず、講演内容を十分に検討するため、講演の後全メンバーに〔講演原稿が〕回覧され、各メンバーの評価を付して返却されます。さてわれわれのお願いなのですが、貴方に対してカプセルをお送りすることをお許しいただきたいということなのです。われわれにとって重要と思わ

れる講演に対して、貴方のご意見をおうかがいするためです。この件をお許しいただき、貴方の評価をお寄せくださいませでしょうか。貴方はこの方法で当会の名誉会員となられるのですが、その権利および権能は——貴方が望まれ、それを良しとされるならばの話ですが——会合への参加・不参加は貴方の随意にまかされる、というものです。」(S.30)

ビースターはメンデルスゾーンに対し、非常に丁寧に再考を促し、「名誉会員」(Ehrenmitglied)という地位を用意して、水曜会への参加を再度要請している。実際にメンデルスゾーンが名誉会員になったのかどうかは、ビースターの書簡からは判断のしようがない。先に見たニコライの文書では、メンデルスゾーンは単に「会員」であったとのみ記されている。

ビースターの書簡本体から読み取れるのは、水曜会の場で口頭発表が行われていたこと、そしてそれに止まらず、発表原稿がメンバー間に回覧され、読んだ各メンバーがそれぞれ自分の「評価」(Votum)を付して返却する(おそらく原著者に宛てて)、ということである。当然のことながらコピー機などなかった時代であるから、一部しかない原著者の手書き原稿が次から次へと会員の間を転送され、原稿を読んだメンバーが自己の意見を記した用紙を付加していったのであろう。その際、送付される原稿が「カプセル」(Kapsel)に入れられたことがビースターの書簡から判る。つまり単に封筒に入れて郵送する等の方法よりも、もっと厳格な情報管理がなされていたらしいことが伺えるのである。(後にゲッキングのニコライ伝〔前述の A-6〕のところで見るように、このカプセルには鍵がかけられていた。) ¹⁹

「モーゼス・メンデルスゾーンの生涯」において引用されている第二の資料は、水曜会の規約である。これについて引用者である G・B・メンデルスゾーンは「この書簡には、会の規約(Verordnungen)が特別の用紙の上に記され、付加されている。それはビースター自身によって書かれたものである。そのうちの二つをここに摘記する」(S.30)と述べ、以下の二項目を示している。

- 「3. 本会会員は安全性のゆえ、氏名の代わりに番号で署名することとする。そのため、回覧用リストには、氏名の脇に番号を付すこととする。
4. われわれは、安全性のために配慮しなければならないと考える。それゆえ次の規則を遵守することは、なおさら必要である。すなわち外部の人に対しては、たとえその人が善意の人であれ、あるいは特別な関係にある人であれ、論文(あるいはその内容、いわんや著者の名前)は伝えてはならない、とするものである。」(S.30f.)

上に述べたように、G・B・メンデルスゾーンは規約全体を引用・紹介しているわけではない。また彼は、水曜会の規約が全体で何項目から成り立っていたのか、ということに

についても一切触れていない。わずか二項目のみが紹介されているに過ぎないが、しかしその内容は、水曜会の秘密結社としての性格を十分に示すものである。

前述のように水曜会における講演の原稿は、講演終了後に会員に回覧され、メンバーは各自のコメントを記すことになっていた。その際、コメントをなした人が誰であるかを、氏名でなくて番号で記していた。そして講演原稿とは別に氏名と番号とを併記したリストが付され、万一講演原稿（そしてそこに書き込まれた諸々のコメント）が外部に漏れたとしても、別紙氏名リストそのものが外部に流出しない限りは、会員が誰であるのかが判らない仕組みになっていた。会員氏名が外部に漏れることを非常に恐れていたことが伺えるが、なぜそうまでして氏名の漏洩を防止しようとしていたのかについては、G・B・メンデルスゾーンが引用している部分からは判りづらい。規約の第三項で「安全のために」(aller Sicherheit wegen)、また第四項でも「安全性のために配慮しなければならない」(für die Sicherheit sorgen zu müssen)という文言があり、さかんに「安全性」を配慮しなければならない旨を規約において強調しているが、その具体的な内容は判らない。何かを非常に恐れていたことだけは判るが、その実態が不明であるし、またそのおそれが現実味のあるものであったか、あるいは実はひとつの杞憂にすぎなかったのか、それについても当時の状況が判らないのである。

実際、水曜会における講演原稿が回覧される際に、ビースター執筆の規約がどの程度遵守されていたかという点、必ずしも厳格にこれを守っていたわけではないらしい。本研究プロジェクト次号以降で検討する予定のニコライ旧蔵の文書（上述の C-2）は、テラー執筆の講演原稿及びそれに対するコメントが記されたもので、原著者に返却されずにニコライの手許にとどまったままであったものと推測されるが、そこにおいてはコメントを付した会員が、何ら臆することなく自己の氏名を明記しているのである。

ビースターがM・メンデルスゾーンに宛てた書簡は、水曜会が結成されてほとんど間もない1783年のものである。上に示したテラーの講演原稿及びコメントは1795年のものである。このことから考えると、水曜会結成当初ビースターをはじめとする会員相互が抱いていた不安は、時代の流れとともに、ある程度解消されていったのではないかと。もちろん、それはあくまでも「ある程度」の解消にすぎなかったのであろうが、われわれとしては、水曜会における秘密保持の原則が、時代によって多少緩やかに運用されることがあったという事態をここで確認しておきたい。

G・B・メンデルスゾーンが紹介している第三の資料は、会員氏名のリストである。これは原資料をG・B・メンデルスゾーンが直接引用しているのではなく、「モーゼス・メンデルスゾーンの生涯」の脚注に示されているものである。その脚注において、G・B・メンデルスゾーンは、ビースターの書簡に別紙が付されている旨を述べて、次のように記している。

「この書簡に付された用紙には会員の氏名が記されている。それは Klein, Suarez,

Zöllner, Schmid, Mendelssohn, Dietrich, Spalding, Engel, Nicolai, Teller, Möhsen, Gedike, Struensee, Dohm, Gebhard, Vlömer, Siebman, v. Irwing, v. Beneke, Selle, Biester である。」
(S.30)

この会員名リストで注目すべきは、すでにメンデルスゾーンの名前が記されている、という点である。ビースターのM・メンデルスゾーン宛書簡は、メンデルスゾーンに対して水曜会への入会を促すものであって、書簡執筆時点では当然のことながらメンデルスゾーンはまだ会員ではない。G・B・メンデルスゾーンは、「この書簡に付された用紙」(ein diesem Briefe beigelegtes Blatt)という言い方をしているが、ここでの「付された」は「同封された」の意味ではなく、M・メンデルスゾーンの入会が正式に決定した後に、ビースターからの書簡に付加された、という意味であろうと思われる。G・B・メンデルスゾーンは、この氏名リストを作成した人物が誰であるかについての情報を与えていない。ビースターが後にM・メンデルスゾーンに会員リストを送付したのか、それともM・メンデルスゾーンが、手許に送られてきた講演原稿（およびコメント、氏名と番号を対照させたリスト）をもとに、自ら別途会員氏名のリストを作成したのか、その点については全く判らない。

この会員名リストに関してもう一つ注目すべきことは、そこに21名の氏名が記されているということである。これも後に見るが、ゲッキングのニコライ伝（上述のA-6）においては、会員の数に12名に限定されていたと記されており²⁰、ビースターの書簡に付された氏名リストにおける情報とは食い違いを見せている。この問題についてはゲッキングのニコライ伝を分析する際に検討することとし、本節では21名分の氏名が記された用紙がビースターの書簡に付されていたという事実の確認に止めたい。

なお上記の氏名リストにおいて Suarez と記されている人物は、今日の百科事典・人名事典などではふつう Svarez とつづられるが²¹、上に引用した資料の他、クライン自伝（前述のA-4）、ゲッキングのニコライ伝においては Suarez とつづられている。また Vlömer に関しては、クライン自伝及びゲッキングのニコライ伝にその名の登場する Wlömer と同一人物かと目される。Siebman について、上記引用箇所と同じ箇所を紹介しているヒンスケの文献では Siebmann と記されている²²。いずれにしても会員の氏名の表記、および彼らがどのような階層に属する人々で、プロイセン国家においてどのような役割を演じてた人士であったのかという問題については、ゲッキングのニコライ伝を扱う際に論じることとする。

以上見てきたようにビースターのM・メンデルスゾーン宛書簡には、水曜会に関する情報がかなり盛り込まれているが、一方、そこには情報として欠落している部分もある。以下にそれらを列記する。

- ① 会の名称は示されず、単に「学者の会」と記されているのみである。
- ② 会として講演を行うこと、その後文書が回覧され会員がコメントを付す、という事実が指摘されている。

- ③ どのような内容の事柄が講演で取りあげられるのかについては情報がない。
- ④ 会員氏名（合計 21 名）が別紙に記されている。
- ⑤ 水曜会に規約があったことが伺える。
- ⑥ 秘密保持に意を用いていたことが、規約から伺える。

ビースターの書簡は公表を予期せぬものであったが、水曜会が存在していた時期に書かれた文書としては唯一のものであり、水曜会解散以降に書かれた爾余の文献とは、自ずから文書の趣が異なる。とりわけ「安全性」の配慮を強く意識している点が注目に値すると言えよう。すなわち、ビースターの書簡から伺える水曜会の姿は、情報公開を一切なさない、会員以外の外部の人間には全く閉ざされた組織であり、その意味では秘密結社に近い存在であると言えるのである。

3 理性的討論と真理への愛 — ニコライ自伝(1799)

本節で取りあげるのはフリードリヒ・ニコライ (Friedrich Nicolai, 1733-1811) の自伝『私の学問的陶冶について 私の批判的哲学の知識について』である。自伝といっても、そのタイトルから明らかなように、ニコライがカントの批判哲学とどのように関わって来たのかという点に焦点があてられた文書である。

ニコライ自伝において水曜会について最初に言及されているのは（といっても水曜会の名称は出てこないが）、次の箇所である。それはニコライが、当初理解できなかったカント哲学の内容について、次第に知識を深めて行けるようになったと述べている箇所である。

「このことに関しては、ある学者の会における多年の口頭発表及び討論が少なからぬ寄与をなしてくれた。その会においては、批判哲学を知悉する非常に鋭敏な人々が多くいて、彼らは批判哲学の全体およびあらゆる細部を根本的に知っていた。」(S.48)²³

ここでは単に「学者の会」としか述べられていないが、ビースターの書簡では伺えなかった水曜会会員の関心がどこにあったのか、という点についての情報が得られる。すなわち会員の多くがカント哲学について深い知識を有していたとされるのである。

この引用文のみを見れば、水曜会の構成員がカント哲学の信奉者であったと誤解しかねないが、ニコライの次の文章を読めば、カント哲学に疑念を抱く人も多く会員にいたことが判る。

「この会には、多くの頭脳明晰な人士が参加していたが、批判哲学の熱心な賛同者がいた一方、批判哲学に与せぬ人士もいた。それゆえ〔講演の〕題材が批判哲学から選ばれることが非常にしばしばあったことは自然なことであった。批判哲学についての

賛否が時間をかけて論ぜられ、そして時として同じテーマが、様々な種類の様々な論文において取り扱われたのである。」(S65)

この一つ前に引用した文書では、水曜会の会員の多くがカント哲学について非常に豊富な知識を有していたことのみが判ったが、ここの引用文からは、知識を有していたこととそれに賛同することとが必ずしも一致せず、カント哲学を知悉しつつ、なおそれに反対する立場の人も水曜会のメンバーにいたことが判る。

この引用文からもう一つ判ることは、会員の多くがカント哲学に関心を抱いていたということのみならず、水曜会の講演のテーマとしてカント哲学が取り上げられることが非常に多かった、ということである。先に見たビースターの書簡からは、水曜会における講演あるいは討論がどのような分野のテーマをめぐってなされていたかについては、何ら言及がなかった。このニコライ自伝において初めて、われわれは水曜会における講演テーマがどのようなものであったのかということを知る手がかりを得ることが出来るのである。

ただし、一つ注意しなければならないことがある。上に述べたようにニコライのこの自伝は、彼の学問的陶冶がいかにしてなされたのかという事柄について、カント哲学と自己との関わりの側面から述べたものであって、水曜会そのものを主題としているわけではない。それゆえ水曜会における講演のテーマについても、他にどのような分野のテーマが取りあげられていたのかについて全く触れないまま、単に批判哲学から題材がとられることが多かったとのみ指摘している。

実際、ニコライの次の発言を読めば、われわれは水曜会があたかもカント哲学研究会であったかの如き誤解を受けかねないほどである。

「自分自身の研究と並んで、本来学問に捧げられたこの会において何年もの長きにわたって、私は口頭による発表や説明を通じて、批判哲学のあらゆる細部を様々な方法で徹底的に考えるという動機を得た。それゆえ私は、自分が批判哲学に属する事柄を理解し、また何が批判哲学の正しい利用で何が誤用であるかについて知っていると考えたとしても、それは許されることであろう。」(S.66)

本研究プロジェクト次号以降で見ると、水曜会における講演のテーマについては、回想を残す会員の関心の所在如何によって、その記述の内容もかなり異なる。たとえばゲッキングのニコライ伝では、水曜会において哲学と並んで国家や経済、立法といったテーマについて議論がなされたとされていて²⁴、水曜会の講演のテーマについて、ニコライの自伝とはかなり違った印象を受ける。

したがってわれわれとしても、ニコライ自伝においては水曜会の講演テーマとしてカント哲学から題材が採られることが多かったということが強調されている、ということを指摘する一方、それ以外の分野についてどのようなテーマが水曜会で論ぜられていたのかに

については、他の文献における記述を参看しつつ論ぜねばならないということを確認しなければならない。

ニコライの自伝においては水曜会の設立、解散およびその秘密保持についても貴重な証言がある。本節冒頭で引用した箇所はニコライの原著で 48 ページにあるが、その箇所にふれつつ、ニコライは初めて書いたカントについての論文を匿名で発表したこと、そしてそのように匿名で発表した理由として、この原稿の原型となったものが一般読者を念頭に置いて書かれたものでなかったことを述べ、その連関で水曜会に言及して、次のように述べている。

「というのはそれ〔ニコライ自身の論文〕はすでに 48 ページで述べた、学芸を愛好する友人たちの私的な会において 1795 年に口頭発表されたものであるからである。その会は 1783 年にベルリンで設立されたものであるが、様々な会員が死去し、また他に仕事の状況の故に参加できなくなった人もいたため、しばらく前に解散となった。」(S.64)

このニコライの文書には、水曜会についてかなり具体的な情報が盛り込まれている。まず会の設立を 1783 年と明記していることである。前節においてみたように、ビースターは M・メンデルスゾーンに宛てた 1783 年の書簡の中で水曜会について、それが「最近当地に設立された学者の会」と述べていた。「最近」というのがいつのことか、具体的なことはビースターの書簡からは判らなかったが、ニコライの文書における記述を併せて考えると、ビースターは水曜会が設立された 1783 年のうちに、メンデルスゾーンに対して入会を勧める書簡を送ったことが判る。

ニコライの書簡には、同会の解散時期とその理由についても記述がある。まず解散の時期であるが、これについては「しばらく前」と記されている。ニコライのこの自伝が公刊されたのは 1799 年であるから、すくなくとも 1799 年以前であることが判る。すなわち本論文冒頭に引用したディルタイの記述における、1800 年解散とする説とは相容れない情報が、このニコライの文書には示されているわけである。

水曜会解散については二つの理由があげられている。第一は会員の一部が（おそらくは高齢、病気等のため）死去したこと、第二は存命の会員も多忙になったことである。今日の学会のような開かれた組織では、新規会員が漸次増加するので、古参会員が死去あるいは会合に参加出来なくなっても、会の運営がそのことを以て停止するということは殆どあり得ない。しかし水曜会においては、まさにこのようなことが起こっていたとされるのである。水曜会が開かれた組織でなかったことが、上記の解散理由についてのニコライの記述からも伺える。

解散の理由についてもう一点指摘しなければならないのは、それが外圧等の理由によるのではなく、いわば自然消滅に近いものであったとされる点である。この点については、本研究プロジェクト次号以降で検討する予定のゲッキングの説明、すなわち秘密結社を取り

締まる法令の施行が水曜会の解散に深く関係したとする説²⁵とは、大きく異なっているのである。

もちろんニコライの記述の中にも、次の引用に見るように、水曜会が秘密保持に意を用いていたことについて、若干の記述がある。しかしそこにおける記述からは、ビースター執筆のあの規約の文言から伝わってくる緊迫感のようなものはほとんど感ぜられない。

「この会を構成していた人々については、もしもその氏名を公表したなら、それだけですでに賞賛の対象となったことであろう。しかし同会は公に知られることを欲しなかった。というのは会員たちが目的としていたことは、興味深くとりわけ学術的な対象について理性的な談話を行う、ということだけだったからである。友好的な意見交換によって互いに精神を啓発し、そしてそれによって様々な種類の概念を自らに対してより明確なものとなし、これを偏りのない立場から検討することが、その目的とするところであった。」(S.64f.)

たしかにニコライは、水曜会が自己の存在を外部に対して知らせようとしなかった、ということについて言及している。しかしその理由については、ビースター執筆の規約に見られるような、安全性への配慮といった次元の理由とは、およそ異なる理由が挙げられている。すなわち「理性的な談話」(vernünftige Unterhaltung)をなすためである、とされているのである。

ところで、理性的な談話をなすということは、必然的に、討論の場たる組織の存在を公表しないということと結びつくであろうか。ニコライは「友好的な意見交換によって」(durch freundschaftlichen Gedankenwechsel)理性的な談話をなすという趣旨のことを述べているから、自説を強硬に主張してやまないような人士が会合に参加することによって理性的な談話そのものが成立し得なくなる、という危険性を防止する意味で会の存在を公表せず、友人関係にある者同士のサークルの場を外部に対して閉ざしたままにしておこうとする意図があったとは考え得る。とはいえ、自由な入会が不可能であることを明言した上で、会の存在を公表したり、あるいは会員氏名を公表することも可能であったはずで、この意味からいえば、ニコライの挙げている理由は、半ば納得でき半ば納得できない。実際、ニコライがこの文章を書いて公表した時点で水曜会は（少なくともニコライの自己認識においては）²⁶解散しており、解散した団体について述べている以上は、もはや会の名称や会員の氏名についてこれを秘密にしておく必要性はさほどない筈である。ところが、ニコライは会員氏名をあえて挙げていない。ニコライは自分がその会員であったと述べ、また前節で見たようにモーゼス・メンデルスゾーンの氏名のみ挙げているが、1799年の時点で会員氏名について、その全体を挙げることはしていないのである。

これがニコライによる何らかの自己規制によるものなのか、そうでなく、たまたま氏名を挙げなかっただけの話なのか、上記の文章からはニコライの心情を察することは出来な

い。ニコライの文章はむしろ、水曜会における談話が非常に理性的であった、ということ
を強調する方向に向かっているのである。この点については次の二つの引用文において、
水曜会における討論の理念をニコライがどのようなものと把握していたのか、ということ
が十分に示されている。

「しかし一つの結論が導き出されたり、何らかの種類の決定めいたものが下されるこ
とは決してなかった。むしろ目的とする所はただ、興味深い事柄についての談話の機
会を二時間ないし三時間の時間をかけて設け、そして自らの頭脳を以て考える人士に
とって重要な題材について様々に異なる意見を対置させ、そのことによって当該の題
材についてより明瞭に思惟し、またそれについてあらゆる方面から考察する、という
ことのみであった。」(S.65)

「各人は理由を挙げて発言した。そしてある人が別の人を納得させることができな
かったとしても、そのことは互いの心の持ち様には何の影響も及ぼさなかった。という
のはこの会の精神は真理への愛なのであって、独善ではなかったからである。それゆ
え、この会の 14 年にわたる継続期間中、しばしば活発な議論がなされ、また意見はし
ばしば全く相異なることがあったけれど、そういったことを除けば、いささかも誤
解が生じるようなことはなく、いわんや不満が生まれるようなことは全くなかった。」
(S.66)

本論文冒頭で述べたように、ディルタイは水曜会について、それが啓蒙主義的理念に裏
打ちされた団体であるという面を非常に強調し、外部に対し閉ざされた組織であるとい
うことについてはさほど述べていなかった²⁷。ニコライは、水曜会が閉ざされた団体である
ことは指摘していたものの、彼の記述の全体的なトーンはディルタイのそれに近い。すな
わちニコライによれば、水曜会会員は権威や独善を排して「真理への愛」(Wahrheitsliebe)
にのみ基づいて討論をおこない、それゆえ討論が熱を帯びたものになったとしても、それ
が人格攻撃等に転化することはなく、ただただ諸々の問題についての各人の認識を深める
ことのみが水曜会における討論の姿であったとされるのである。

上に見た引用文は、このように水曜会における討論の理念がいかに理性的なものであ
ったのかを強調するものであるが、そこにはもうひとつ、水曜会の存続期間についての情報
が盛り込まれている。すなわちニコライは「この会の 14 年にわたる継続期間中」という表
現をしており、1783 年に設立された水曜会の活動期間を明示しているのである。単純計算
すれば、1783 年から 14 年経過すると 1797 年になるが、本研究プロジェクト次号において
扱う予定のニコライ執筆エンゲル伝には「1798 年」という年号が示されていて²⁸、若干矛
盾が生じる。この点については次号において再度検討することとしたい。

ニコライ自伝には、水曜会についての具体的な情報も、若干盛り込まれている。それは、

次の引用文に示されている部分である。

「会は一ヵ月に二度開催された。会合のたびに、会員自身の論文あるいは何かの本の中から興味深そうな箇所が朗読されたが、その目的は朗読の後にそれについて語り合うことであつた。各自は自己の意見を述べ、討論はしばしば非常に活発なものとなつた。またその後各人は自分の意見を文書にした。様々なコメントの内容は、回覧が終了した後著者によって会に提示された。」(S.65)

ビースターの書簡には会合がどの程度の頻度で開催されるのかについての情報はなかったが、ニコライの文書を読めば、月に二度会合がもたれていたことが判る。月に二度のペースで14年間、中断することなく会合を開いたと仮定すると、総計336回の講演および討論会が開催されてという計算になる。ニコライは水曜会の会合が月に二回あったとしているが、後に取り扱う予定のグローナウのドーム伝によれば、冬期においては月に二度開催されたが、夏期には月に一度の開催であつたとされ³⁰、情報に食い違いがある。だがいずれにしても、かなりの頻度で会合が開催されていたことが判る。月に一度であれ二度であれ、回覧に供された論文を読み直し、またそれに順次書き加えられた他のメンバーのコメントを読んだ上で、自分のコメントを付すという作業を行うのは、時間的には非常に大変なことである。

コメントを付すという作業の実態を、ここでシミュレーションしてみたい。仮に会員が12名であるとする。また次の会合までに会員全員が原稿を読んでコメントを付すものと仮定し、さらに月に二回会合が開催されると仮定する。するとほぼ二週間の間に、原稿の著者をのぞく11人が一部しかない原稿をそれぞれ読んだ上でコメントを付し、次の会員に転送するわけであるから、会員一人あたりに与えられた時間は、一日かせいぜい一日半である。そのようなペースで14年間、水曜会の会員が営々と論文を読み続けコメントを書き続けたのだとしたら、それは驚くべき集中力と言わねばならない。もちろん、次の会合までに必ず前回の会合における朗読論文およびコメントが回覧されたとは限らない。若干の遅れの生ずることもあつただろう。しかし、このような遅れが常態化すると、いずれ回覧論文とコメントの山がどこかに大量に渋滞することとなり、結局は朗読した原稿を回覧するというシステム自体が成立しえなくなるであろう。そのようなこともなく14年間論文とコメントの回覧が続けられたのだとしたら、上に記したシミュレーションのように、会員各自は非常に少ない時間の中でコメントを付していったのだと推測されるのである。

ニコライの自伝には、水曜会の会合において朗読された文書に関し、ビースターの書簡における情報をさらに補完する内容のものが含まれている。すなわち会員が自身の原稿を朗読したのみならず、会員の論文の代わりに何らかの著書の一節が朗読されたということが記されている。著書の一部が朗読されたとすると、その後の口頭での討論はあり得ても、原稿を回覧してコメントを各メンバーが付す、という作業はどのようにして行われたのか、

少々想像しがたい。著書そのものを回覧し、各自の意見は別紙に書いた上で回覧したのであろうか。

原稿に順次コメントが付されて回覧された後、回覧原稿の原著者のもとにコメントが付された原稿が返却されたことがニコライの自伝から判る。原稿そのものは全会員が目を通すが、コメントについては、原著者と回覧の一番最後の人のみが全容を見ることが出来、一方、一番最初に原稿が回覧された会員は、自分以外の会員がどのようなコメントを付したのか全く知ることが出来ない。そのようなことがあるからであろう、ニコライの自伝によれば、回覧が一巡した後、寄せられたコメントの内容を原著者がもう一度まとめ、会合に提示したとされる。

これも先ほど述べたシミュレーションと関わるが、会員が書いたコメントの内容について、原著者が取りまとめて会に提示するということが仮に口頭でなされたのだとすると、一つの会合における口頭発表の次の会合で、前回の口頭発表の原稿に寄せられたコメントの内容を原著者が報告するというのが自然であろうから、やはり回覧が会員一人につき一日程度の時間の割り振りでなされていたことが推測されるのである。

以上のようなニコライ自伝における水曜会についての記述をまとめると、次のようになる。

- ① 会の名称は示されず、単に「学者の会」として示されているのみである（これはビースターの情報と同じである。）
- ② 月に二回会合が持たれ、そこでの講演は会員の原稿のみならず、一般著書からも朗読がなされてことが指摘されている。
- ③ 講演および討論の題材として、カント哲学が取りあげられたことが指摘されている。
- ④ 会の存在を公表せず、また会員氏名も公表していなかったことが指摘されている。
- ⑤ 理性的な討論の場としての水曜会の性格が強調されている。

本論文では紙幅の関係で、ビースターの書簡とニコライの自伝のみを取り扱ったが、その二つを見るだけでさえ、それぞれの情報に符合せぬ箇所があり、また水曜会の性格についての描写もかなり異なる。本研究プロジェクト次号以降において、さらに上記以外の資料を検討し、水曜会の全体像を解明することを目標とする次第である。

¹ Dilthey, Wilhelm: *Das allgemeine Landrecht*, In: *Wilhelm Dilthey Gesammelte Schriften*, XII. Band. Stuttgart 1960. S.146. ディルタイの「一般ラント法」は遺稿である。上記ディルタイ全集第XII巻の編者 Erich Weniger は、同全集の「編者序文」(Vorbericht des Herausgebers)において、この遺稿を「まもなく80才になろうとしていた人物 [=ディルタイ] があたかも“遺言”として出そうとした論考」であると述べているが(a.a.O. S.VIII)、この遺稿の成立年代についてはそれ以上の具体的な記述がない。ディルタイは1833年に生まれ1911年に没しているから、上記のWenigerの文章から判断すると、「一般ラント法」が書かれたのはディルタイ最晩年の1910年前後であると推測される。

² a.a.O. S.146f. なお、ディルタイは水曜会が1783年から1800年まで存在したと記しているが、以下本

論文において見てゆくように、確かに会の成立は1783年であるが、同会が解散した時期については、これを1800年とするものの他、1798年であるとする文献もある。(詳しくはニコライのエンゲル伝、クライン自伝、およびシュテルツェルのスアレッツ伝の項目で論じる。)

³ この点については、クライン自伝を扱う際に論じる。

⁴ Hinske, Norbert: *Einleitung*, In: ders. (Hrsg.): *Was ist Aufklärung? Beiträge aus der Berlinischen Monatsschrift*, Darmstadt 1973, bes. S. XXIV - XXXI.

⁵ 拙論「ケンペル『日本誌』と編者ドーム —「啓蒙」をめぐる議論をてがかりに—」(大阪大学言語文化部・大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト2000 ドイツ啓蒙主義研究』2001年) 33 ページ以下。

⁶ Mendelssohn, Georg Benjamin (Hrsg.): *Moses Mendelssohn's gesammelte Schriften*, Bd. 1 Leipzig 1843.

⁷ Nicolai, Friedrich: *Ueber meine gelehrte Bildung, über meine Kenntniß der kritischen Philosophie*, Berlin u. Stettin 1799. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Bd. 1, 2 Hildesheim, Zürich, New York 1997.

⁸ Nicolai, Friedrich: *Gedächtnisschrift auf Johann Jakob Engel*, Berlin u. Stettin 1806. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Bd. 14 Hildesheim, Zürich, New York 1995.

⁹ Klein, Ernst Ferdinand, (*Autobiographie*), In: Lowe, Siegfried Michael (Hrsg.), *Bildnisse jetztlebender Berliner Gelehrten mit ihren Selbstbiographien*, 2. Sammlung, Berlin u. Leipzig 1806. クラインのこの文書は、ヒンスケに倣って *Autobiographie* と呼んでおくが、もともとは無題である。この文書が掲載されたシリーズである Lowe, Siegfried Michael (Hrsg.), *Bildnisse jetztlebender Berliner Gelehrten mit ihren Selbstbiographien* は、1号につき1名から3名のベルリン在住の学者が自伝を寄せたもので、各自伝の前には、単に自伝を書いた当人の名前が記されているのみである。なおこのシリーズは4号まで刊行されていて、Johannes Müller (Probeheft), Johann Elert Bode, Erman, Christoph Wilhelm Hufeland (1. Sammlung), Lazarus Bendavid, Ernst Ferdinand Klein, Friedrich Samuel Gotthelf Sack (2. Sammlung), Johann Erich Biester, Philipp Buttmann, Christoph Friedrich Nicolai (3. Sammlung) が自伝を寄せている。

¹⁰ Nicolai, Friedrich: *Gedächtnisschrift auf Dr. Wilhelm Abraham Teller*, Berlin u. Stettin 1807. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Bd. 14 Hildesheim, Zürich, New York 1995.

¹¹ Göckingk, Leopold Friedrich Günther von: *Friedrich Nicolai's Leben und literarischer Nachlaß*, Berlin 1820. In: *Friedrich Nicolai Gesammelte Werke*, Ergänzungsbände, Bd. 1 Hildesheim, Zürich, New York 1999.

¹² Gronau, Wilhelm: *Christian Wilhelm von Dohm nach seinem Wollen und Handeln*, Lemgo 1824.

¹³ Stölzel, Adolf, *Carl Gottlieb Svarez. Ein Zeitbild aus der zweiten Hälfte des achtzehnten Jahrhunderts*, Berlin 1885.

¹⁴ Klein, Ernst Ferdinand, *Freyheit und Eigentum, abgehandelt in acht Gesprächen über die Beschlüsse der Französischen Nationalversammlung*, Berlin u. Stettin 1790. Nachdr. Kronberg 1977.

¹⁵ Stölzel, Adolf, *Die Berliner Mittwochsgesellschaft über Aufhebung oder Reform der Universitäten (1795)*, In: *Forschungen zur Brandenburgischen und Preußischen Geschichte*, Bd. 2 Leipzig 1889.

¹⁶ Deutsche Biographische Enzyklopädie, Bd. 7 München, 1998 S. 58 によれば、ゲオルク・ベンヤミン・メンデルスゾーン (Georg Benjamin Mendelssohn, 1794-1874) は地理学者、ボン大学教授。1821年にキリスト教に改宗。主著は *Das Germanische Europa* (1835) で、アレクサンダー・フォン・フンボルトの流れをくむ。

¹⁷ G.B. Mendelssohn よりの引用は、註5に示した文献により行い、引用箇所を本文の当該箇所末尾の括弧内に示す。

¹⁸ Nicolai, *Ueber meine gelehrte Bildung...*, a.a.O., S. 49.

¹⁹ Vgl. Göckingk, a.a.O., S. 91.

²⁰ Vgl. Göckingk, a.a.O., S. 90.

²¹ たとえば *Deutsche Biographische Enzyklopädie*, Bd. 9, München 1998, S. 639f., *Meyers Enzyklopädisches Lexikon*, Bd. 23, Mannheim, Wien, Zürich 1978, S. 69, *Brockhaus Enzyklopädie*, Bd. 18, Wiesbaden 1973, S. 367f. では、いずれも見出しとして Svarez という表記を掲げている。

²² Vgl. Hinske, a.a.O. S. XXIV, Anm. 19.

²³ ニコライ自伝よりの引用は註6に示した文献により行い、引用箇所を本文の当該箇所末尾の括弧内に示す。

²⁴ Vgl. Göckingk, a.a.O., S. 90.

²⁵ Vgl. Göckingk, a.a.O., S. 91f.

²⁶ ここで「すくなくともニコライの自己認識においては」という書き方をしたのは、水曜会の1800年解散説の当否を、現時点で筆者が判断し得ないからである。

²⁷ ディルタイは、「全く安全かつ自由に発言することを欲したため、会の内部で朗読され討論された論文は、会の外部の誰にも伝達することが許されなかった」と述べている (Dilthey, a.a.O. S. 147)。すなわち論文が部外秘であったことは指摘しているが、会の名称や会員氏名の公表がはばかれていたと

までは述べていない。

²⁸ Vgl. Nicolai, *Gedächtnißschrift auf Johann Jakob Engel*, a.a.O. S.30.

³⁰ Gronau, a.a.O., S.122.